

セミナー① | 質問及び回答

No.	質問	回答
1	（現地から） ボランティアやJCMでのクレジットもある中で、購入者が森林吸収系J-クレジットに見出している価値は何であると考えるか	森林吸収系J-クレジットにこだわる理由は、一つは地域経済への貢献、二つ目は吸収系の持つ価値だと考えられる。 削減系のJ-クレジット等をスコープ1の排出に使うことに対して色々な見方がある中で、きちんと吸収系・除去系のものをあてたいという点が判断材料として効いてくるようだ。 またJCMとの比較においては、まだまだ森林分野でいうと吸収というよりは排出削減の取り組みという観点が強い。特に途上国の場合だと森林から農地開発が進んでおりそれをどう止めるかという課題もあるので、若干アプローチが異なり、どこに価値を見出すか次第かと思う。
2	（オンラインから） クレジットが有価証券同様の取扱いとなっている現在において、価値が本来の価値以上、または以下で決定されることに対する問題点はないか。 （クレジットに頼り切った森林経営、または価値暴落など）	厳密にはJ-クレジットは有価証券という位置づけではない。 ただ、クレジットという形で流通させるうえで質問のようなリスクが懸念されるのも事実であり、クレジットの信頼性に関する議論はよく行われている。 そのような懸念を含めて、森林吸収系J-クレジットにおいては、制度の中で様々な要求事項を定めている。しっかり森林経営がなされていること、また吸収量を算定してモニタリングすること、そういったところを監視しながら適切なものを流通させていくことで、安心して取引出来る状況を作っていると考えている。 一方で、クレジットに頼りすぎていると批判を得るなどレピュテーションリスクも勿論あるのでそれも考慮していく必要はあると考える。 また価格についてこれまで暴落といった話にはなっていないが、今後単にクレジットの取引だけじゃなく排出枠の取引が始まり2本立てになると価格の暴騰とか急落が起こるリスクも可能性としては有り得るかと思う。そういった観点からGX取引制度の中で、価格安定化措置を法律に基づく取り組みとして進める方針が示されており、暴落あるいは急騰したときはストップをかけるということもレギュレーションの中で一定程度抑えることが出来るのではないかと考えている。

セミナー② | 質問及び回答

No.	質問	回答
1	（現地から） スコープ 1 の排出量削減として日本郵政さんの事例があったかと思いますが、こちらはCDPやSBTへ使える使い方をしているのか。	現段階では使えない。CDPやSBTがクレジットを使った打消しを認めていないことと、（将来的には有り得るかもしれないものの）その要件がまだ固まっていないため、現段階では使えないし認められない。 あえてポジションペーパーという形で作られたのはそういった背景だと推察できる。 誰かが認めたというよりは、自分たちが適正だと考えているという主張の仕方である。
2	（オンラインから） コンプライアンスな領域とそうじゃない領域において販売戦略であったりだとか、期待する効果みたいなところの差分はあるか。	コンプライアンスな領域に関しては、排出枠に充てるということになるので、企業として基本は価格が重要視される認識である。一方でボランタリーに関しては、価格ではかかれるところではない。企業が行う有価証券報告書の非財務情報においてクレジットの利用方法や状況を提示することになると想定されるため、単なる削減量の話ではなくて地域貢献や目指す社会のあり方等、クレジット購入の背景や意図を記載して一定の評価を得るという使い方の戦略になるといえる。
3	（オンラインから） 森林管理に関する質問として、Jクレジットが中心となった林業経営が、中期的な視点でCO2削減を維持できるかというところに対して、問題点はないのか。	一般論での回答になるものの、林業経営とクレジットは相互に関わって動くべきものである。例えば、地域で林業の一環として行う事業に対してお金が足りないもののクレジット収益を補填すれば動く、といったことが考えられるといえる。クレジットだけで動いているものでもなく、林業経営・森林管理の観点からあと一歩あれば社会を変えられるという部分において適正にクレジットによる収益が流れていくことが本来の目的に繋がると思う。

アンケート | 質問及び回答

No.	質問	回答
1	J-クレジット制度は新しい制度であることから制度変更等も発生する内容と考えられるため、最新の情報や知見について、今回同様に情報発信や知見共有する場を創出する予定はあるか。	2025年度は、本制度に関する情報を発信するためのセミナーや、クレジット創出のノウハウを習得できる研修の開催を予定しています。
2	J-クレジット制度及びカーボン・オフセットの仕組みについて教えていただけるか。	J-クレジット制度は、日本政府が推進する制度で、企業や自治体が温室効果ガスの排出削減や吸収量を「クレジット」として認証し、これを売買することができる仕組みです。カーボン・オフセットは、企業や個人が自らのCO2排出量を相殺するために、他の場所で行われたCO2削減活動に投資する仕組みです。詳細は下記リンクをご参照ください。 ●J-クレジット制度及びカーボン・オフセットについて https://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html
3	民有林において、森林吸収系J-クレジットを申請・創出されている事例があれば知りたい。	民有林における森林吸収系J-クレジットの申請・創出事例について、一部ご紹介します。 ●岡山県 おかやまの森整備公社 http://okayamanomoriseibikousha.or.jp/jcredit ●愛媛県 久万高原町 https://www.kumakogen.jp/soshiki/7/14681.html ●宮崎県 耳川広域森林組合 https://www.nttwest.co.jp/newscms/miyazaki/12710/miyazaki_n20230208a.pdf

アンケート | 質問及び回答

No.	質問	回答
1	長期的かつ広域的に森林管理を進めていくことを実現するためにクレジットを活用した取り組みが重要と感じた。 そのようなことへのノウハウ提供や、人材や資金の支援を検討しているのか。	2025年度は、本制度に関する情報を発信するためのセミナーや、クレジット創出のノウハウを習得できる研修の開催を予定しています。 森林クレジット制度の活用に関する人材や資金の支援については、現時点で検討している内容はありません。
2	愛知県の取り組みを知りたい。	2023年度から県有林における森林クレジット創出のモデル事業を開始し、2024年度までに1回目のクレジット発行・販売を行いました。 詳細は、県林務課ウェブサイトをご覧ください。 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rinmu/kenyurin-jcredit.html 2025年度は、本制度の普及に向けたセミナーや、クレジット創出のノウハウを習得できる研修の開催を予定しています。
3	今回はターゲットが広い内容だったので、企業の規模等、もう少しターゲットを狭くした機会を設ける予定はあるか。	2025年度にもセミナー開催を予定しておりますが、今回とは違った視点での情報提供ができる内容としたいと考えております。 セミナーの対象者も、情報提供する内容に合わせて検討してまいります。

アンケート | 質問及び回答

No.	質問	回答
1	森林吸収系 J-クレジットの具体的な事例をいろいろ教えて欲しい。	林野庁のHPに事例が掲載されておりますのでご参照ください。 ●森林吸収系J-クレジット事例集 https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/ondanka/attach/pdf/J-credit-57.pdf ●森林管理プロジェクト取組事例 https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/ondanka/jirei.html
2	森林クレジットの基本的な事はどこを見れば分かるか。	J-クレジット制度事務局のウェブサイトをご覧ください。 ● J-クレジット制度について https://japancredit.go.jp/about/outline/ ● よくあるご質問 https://japancredit.go.jp/faq/
3	企業にとって森林吸収系 J-クレジットを活用する際に配慮すべきことはあるのか。	J-クレジット制度は、日本政府が推進する制度となっているため、クレジットの信頼性は問題ないと考えられます。 その上で、活用目的がカーボンニュートラル達成の一環か、CSR・ESG活動との整合性を重視するのかを明確にした上で、コンプライアンスとそれらのガイドライン遵守を意識した森林吸収系 J-クレジット活用が必要になると考えられます。